

事務所通信

2013 年 7 月号 No.97



(能生海水浴場)

CONTENTS

- | | | | |
|----------------|----|----------------|----|
| ● 所長コメント | | ● 小規模事業者活性化補助金 | P4 |
| … 目の前のお客様に喜ばれる | P1 | ● 税務Q&A | P5 |
| ● 路線価 | P2 | ● お知らせ おもしろ雑学 | P6 |
| ● 海外療養費制度 | P3 | ● 休日カレンダー あとがき | P7 |

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～



加藤輝守税理士事務所

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL 025-552-0678 FAX 025-552-3824

ホームページアドレス <http://www.katozeirishi.jp>

目の前のお客様に喜ばれる

確定申告が終わって、今年の第一四半期の業績を見ましたらあまりよくないので、私の大学時代の先輩であるK先生のセミナーを聞きに行ってきました。雑談の中で聞いた話です。先生が法政大学の坂本光司教授と何社かの企業の経営者にインタビューをしに回ったのですが、その中にケーズデンキの会長さんがいました。ケーズデンキの会長さんは加藤さんというのですが、私の親戚ではありません。加藤会長は昔はいろいろなセミナーに行ったり、講演会など結構勉強したそうですが、今は何もしていないということです。というのは『成功している会社の共通点が分かった』というのです。その共通点は何かというと、どこも『目の前のお客様に喜ばれることをしているだけ』なのです。今年の1月から3月のお客様の数が減少しているので悩んでいた私ですが、何か闇夜を照らす灯を見つけたような気がしました。

ところで、ケーズデンキはお客様に喜ばれるのにどんなことをしているのか、ホームページで調べてみました。

1. あんしんパスポートを提示すれば、他の家電量販店に見られるポイントサービスを採用せず「**その場でうれしい現金値引き**」をモットーにしている。
2. 競合他社が家電やパソコンに限らず、おもちゃやテレビゲーム、食料品や家具といった商品を扱っているが、ケーズデンキでは家電とパソコン、携帯電話などに品揃えを絞っている。 などなど

2010年の「日経ビジネス誌」において、消費者満足度ランキングの特集記事が掲載されましたが、この内容が、ケーズデンキが1位、同業のヤマダ電機は家電量販店の中では最下位(当時)にあたる14位とされました。ケーズデンキは同年8月から約1年間に亘り、当該の記事を各店舗で配布したので、ヤマダ電機は怒って今裁判をしているようです。

どちらが安いかわかりませんが、ヤマダ電機のほうが少し安い気がしましたが、接客はどうでしょうか。少しケーズデンキの肩を持っているように見えるかもしれませんが、よいところは学ぶべきです。どんな業種であれ**目の前のお客様に喜ばれる商売**をしていけば成長発展、少なくとも勝ち残っていけるのではないのでしょうか。

私は基本的にはどちらからもテレビやクーラーは買いません。いくら高くても、品数が少なくても地元の電気屋さんで買います。地元経済を活性化するだけでなく、修理にもすぐ来てくれますし、何ととってもわが社のお客様だからです。念のため。



1. 路線価とは？

路線価とは、相続税の計算をする時に使うものです。土地は時価を計算するのが原則ですが、すべての土地の時価を計算するのは大変です。そこで税務署は道路に値段をつけました。これを路線価といいます。この値段に土地の面積を掛けて、土地の相続の評価にしました。毎年かわります。この路線価が発表になるのが8月、全国の国税局・税務署で公表されます。

2. 何故8月に発表なのですか？

今年の1月に亡くなった方は10月に申告しなければなりません。そこで遅くとも8月ぐらいにはその年の路線価を発表しないと相続税の計算が間に合わないからです。

3. どのようにして路線価は決まりますか？

路線価は毎年1月1日を評価時点とします。

地価公示価格、売買実例価格、不動産鑑定士等による鑑定評価価額、精通者意見価格等を基に決められます。つまり専門家の意見を聞きながら 税務署のほうで不公平にならないように決めるわけです。公示価格の8割程度を基準に決まります。1月に亡くなられても12月に亡くなられても同じ路線価を使います。

4. 8月にならないと路線価が発表されないのものでそれまで計算できないのでしょうか？

公示価格は4月に発表されていきますので、それを参考に路線価の予想がつきますので概算計算は可能です。そうしないと1月相続の発生の方は分割協議の時間や納税方法の検討の時間が無くなってしまいます。



海外療養費制度

何かと話題??の

海外療養費制度



海外旅行に出かける際に民間保険会社の旅行傷害保険に加入する方は多いと思いますが、国内で加入している国民健康保険や社会保険等にも海外療養費制度が設けられています。

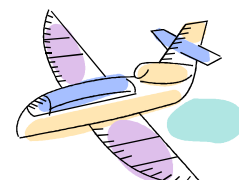
また、この制度は民間保険会社からの給付金に関係なく請求することができます。

◆ 申請の方法

- ① 出発前に加入している保険窓口で「診療内容明細書」と「領収明細書」を入手し携帯します(忘れた場合は後で現地の医療機関にお願いします)。
- ② 万一、現地の医療機関で治療を受けた場合は、治療費の全額を支払うと共に、上記の書類に治療内容や請求内訳等を記載してもらいます。
- ③ 帰国後、海外療養費支給申請書を作成し上記の書類(日本語に翻訳が必要)を添えて保険窓口に申請します(保険証、印鑑、振込先口座等も)。

★ 注 意 事 項

- ① 治療目的での海外渡航は対象外です。
- ② 国内で給付される場合を基準として決定します。
- ③ 国内において保険適用になっていない医療行為も対象外です。
- ④ 海外転出の届出をされた方は資格を喪失しますので申請できません。
- ⑤ 請求期限は支払日から2年です。



国により物価や医療方法等が違うため実費との差が大きくなる場合があります。

● 一部負担金割合

一般被保険者、退職者被保険者(本人、家族とも)

標準額の7割

前期高齢者

標準額の7割または9割

義務教育就学前まで

標準額の8割

< 斉 藤 >

小規模事業者活性化補助金

平成 25 年度小規模事業者活性化補助金の公募を開始します

小規模事業者が、女性や若手の経営者・従業員の感性やアイデア等を生かした新商品・新サービスを開発し、早期に市場取引を達成することが見込まれる取組を支援することを目的として、平成 25 年度小規模事業者活性化補助金を実施します。

【事業概要】

多様なニーズに着目した小規模事業者が行う、早期に市場取引を達成することが見込まれる新商品・新サービスの開発等に要する経費の一部を補助します。

・補助率:補助対象経費の 2/3 以内

対象経費…人件費、試作・実験費、広報費、マーケティング調査費、
展示会等出展費等

・補助上限額:200 万円(下限 100 万円)

・補助事業期間:交付決定日から平成 26 年 2 月 3 日(月)まで

【公募期間】

平成 25 年 6 月 28 日(金)～平成 25 年 8 月 16 日(金)

※郵送・宅配便により応募ください(受付最終日の 17:00 までに必着のこと)。

【応募方法】

公募要領等の詳細は、小規模事業者活性化補助金事務局のホームページをご参照ください。

<http://www.shokibo-kassei.jp/>

お問い合わせ先

小規模事業者活性化補助金 事務局

電話番号:03-5551-9295(10:00～12:00、13:00～17:00 土日祝日は除きます)

給与等の支払を受ける者が常時 10 人未満であるかどうかの判定

Q Aは、建設業を営む個人事業主です。日雇労働者が、通常 5 人から 10 人いますが、常雇の従業員が 8 人である場合には、申請書を提出すれば納期の特例を適用できますか？

A 日雇労働者を加えると給与等の支払を受ける者が常時 10 人以上となるため、納期の特例を適用することはできません。

源泉所得税の納期の特例制度は、給与等の支払を受ける者が常時 10 人未満の源泉徴収義務者に限り認められている制度です。この「給与等の支払を受ける者が常時 10 人未満である」かどうかは、給与の支払を受ける者の数が平常の状態において 10 人未満であるかどうかにより判定することとされています。

Aが営む建設業のように、労働者を日々雇い入れることを常態とする場合には、たとえ常雇人の人数が 10 人未満であっても、日々雇い入れる者を含めて常時 10 人未満でなければ、この特例を適用することはできません。

なお、労働者を日々雇い入れることを常態としない者が繁忙期には臨時に使用した人数を含めると給与の支払を受ける者が 10 人以上となるような場合には、給与の支払を受ける者は常時 10 人未満であるものとされ、納期の特例を適用することができます。

人間ドックの費用負担

Q A社では、社内規程を設け、役員及び使用人の健康管理の目的で、全員について春秋 2 回定期的に健康診断を実施しているほか、成人病の予防のため、年齢 35 歳以上の希望者の全てについて 2 日間の人間ドックによる検診を実施しています。この検診は、会社と契約した特定の専門医療機関においてベッド数が確保できる範囲内で順次実施し、その検診料を会社で負担することとしていますが、この人間ドックによる検診を受けた人に対して、会社が負担した検診料相当額を給与等として課税すべきですか。

A 給与等として課税する必要はありません。
役員や特定の地位にある人だけを対象として、その費用を負担するような場合には課税の問題が生じますが、役員又は使用人の健康管理の必要から、雇用主に対し、一般的に実施されている人間ドック程度の健康診断の実施が義務付けられていることなどから、一定年齢以上の希望者は全て検診を受けることができ、かつ、検診を受けた者の全てを対象としてその費用を負担する場合には、給与等として課税する必要はありません。

研 修 予 定

日 時	研 修 内 容	場 所	講 師	参 加 費
7月24日（水） 午後4時30分～	テルモ経営研究会 暮らしと生け花	加藤輝守税理士事務所 2F セミナールーム	フローラルデザイナー 池坊教授 廣瀬 秋月氏	1,000円

加藤輝守税理士事務所は、中小企業経営力強化支援法に基づく

経営革新等支援機関に認定されました！！

経営革新等支援機関から支援を受けるメリットとして…

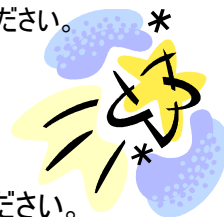
- ①信用保証協会の保証料の引き下げ ②低金利での融資制度 ③各種補助金制度
④商業・サービス業等投資減税制度 などが挙げられます。ぜひご活用ください。 *

お客様をご紹介ください

ご友人やお知り合いの方で、税務・会計でお困りの方、
企業経営について相談してみたい等々ありましたら、是非ご紹介ください。

会社の広告お手伝いします

お客様の広告チラシ等がございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。



◇◆◇ おもしろ雑学 ◇◆◇

蚊取り線香

日本の夏の風物詩だった蚊取り線香。最近は電気式に押され気味である。
両者の違いは効果の速さ。昔ながらの日本家屋のような開放的空間には煙式が、
煙が嫌いな人やマンションなど気密性の高い住宅には電気式が向いている。

教育モチベーションカレンダーより（担当：池亀）





休日カレンダー



7月（文月） JULY

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6 広川、堀田
7	8	9	10	11	12	13 伊藤、山口
14	15 海の日	16	17	18	19	20
21	22	23	24 テルモ経営研究会	25	26	27 田中、池原
28	29	30	31			

・網掛けの日が当事務所の休日です。

（名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。）

7月の税務



- 7月10日 平成25年6月分源泉所得税・住民税の納付
- 7月16日 所得税の予定納税額の減額申請
- 7月31日 平成25年5月決算法人 法人税等・消費税確定申告・納付
平成25年11月決算法人 法人税等・消費税中間・予定申告・納付
平成26年2月、25年11月、8月決算法人の消費税の中間申告、納付
所得税の予定納税（第1期分の納付）
固定資産税（第2期分）の納付（条例による）
- 7月31日 7月決算法人で次期消費税の簡易課税制度の選択等の場合の諸届出

◆◆ あとがき ◆◆

紫陽花のきれいな梅雨の時期になりました。7月に入り気付けば今年も半年が経ち振り返り地点です。

30歳を過ぎたあたりから、月日の経過が異様に早く感じられ、あっという間に10年のときが流れてしまいました。

時間に追われて過ごすのではなく、もっと四季を楽しむくらいの心の余裕を持って、一日一日を大事にしたいと思います。

小 杉